

島根県は

女性の活躍と

仕事と生活の両立に取り組む 企業を応援します!

誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組みませんか?

しまね
女性^の活躍
応援企業

女性の能力と発想を
企業の力に!

女性活躍の推進に向けて積極的に取り組む
企業・団体を「しまね女性の活躍応援企業」
として登録し、企業・団体の魅力アップを応援します。

みんなが
笑顔で
暮らせる
社会へ。



仕事と生活の両立を
支援します!

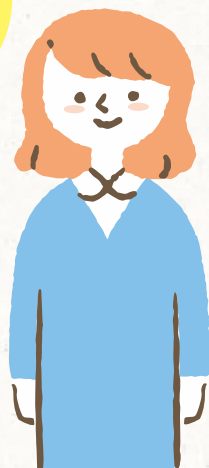
「仕事と生活の両立支援」に積極的に取り組む
企業を「こころカンパニー」として認定し、
両立が図られる職場環境づくりを推進しています。

職場に
女性が
増えたね

長く
勤められるから
安心

育休や
有給休暇が
とりやすいな

子育てを
応援してくれて
うれしい



お問い合わせ先

島根県政策企画局女性活躍推進課 〒690-8501 松江市殿町1番地

TEL:0852-22-5463 FAX:0852-22-6155 josei-katsuyaku@pref.shimane.lg.jp
https://www.pref.shimane.lg.jp/josei_katsuyaku/

島根県 女性活躍推進課

検索

一般事業主行動計画を未策定の場合、
女性活躍推進法・次世代法※一体型による策定を推奨します。

※次世代育成支援対策推進法

1

行動計画を立てましょう

●県内に本社のある企業
→ 一般事業主行動計画(女性活躍推進法)※の
策定・届出(労働局へ)

●県外に本社のある県内企業
(本社で一般事業主行動計画を届け出ている必要あり)
●5者以上の民間事業主で構成する団体
→ 県版行動計画の策定

一般事業主行動計画(次世代法)※の
策定・届出(労働局へ)

県外に本社がある企業については、
本社で届出をされた
一般事業主行動計画で申請が可能です。

※(女性活躍推進法・次世代法一体型の行動計画でも可)

一般事業主行動計画の策定?どんな手続きをしていいかわからない場合

島根県商工会議所連合会・各商工会議所
TEL(0852)32-0507

島根県商工会連合会・各商工会
TEL(0852)21-0651

島根県中小企業団体中央会
TEL(0852)21-4809

女性活躍推進法や次世代法に基づく行動計画がいずれも未策定の場合のみ、無料のアドバイザー派遣制度があります
(こっころカンパニー登録に必要な、就業規則の作成は含みません)

2

島根県へ申請しましょう

登録するとこのような優遇措置があります

- 1 補助金制度(県内中小企業・団体等のみ)があります(両方の登録が要件)。→
- 2 県の建設工事入札参加資格審査での加点があります。
- 3 県の物品調達等において指名競争入札や随意契約の際の指名先、見積先に優先して含められます。
- 4 県のまち・ひと・しごと創生資金において低利の融資が受けられます。

詳しくは
こちらから



女性活躍のための
働きやすい環境整備
支援事業費補助金

働く人を大切にしている企業を表彰しています

しまね女性の
活躍応援
企業表彰



しまね女性の活躍応援企業のうち、特に
優良な取組みを行っている企業を表彰

しまね
いきいき
雇用賞



魅力ある職場づくりなど、雇用に
関し優れた取組みを行う企業を表彰

プレミアムこっころ
カンパニー表彰

こっころカンパニー認定企業のうち、特
に子育て支援に関する制度が充実し、
育児休業や年次有給休暇の取得率な
どの実績も優れている企業を表彰



しまねイクボスネットワーク
加入企業募集中



しまねイクボス
ネットワーク

詳しくは
こちら

